

別表 1 定員 45 名以上の設定根拠について

通所介護費の規模による区別は次のとおりとなっている。

区分	施設基準
通常規模型	前年度の 1 月当たりの平均利用延人員数が 750 人以内
大規模型 I	前年度の 1 月当たりの平均利用延人員数が 750 人を超え 900 人以内
大規模型 II	前年度の 1 月当たりの平均利用延人員数が 900 人超

1 月の利用日数は 20 日として、平均利用延人員数 900 人を 20 日で割ると、1 日あたりの利用人数が 45 名となるので、事業所定員が 45 名以上の事業所を大規模型 II の通所介護事業所とする。